

平成 21 年度社会安全財団研究助成企画

犯罪加害者家族実態調査

2010 4月5日

仙台青葉学院短期大学 看護学科精神看護学 講師 高橋聡美
人権 NPO ワールド・オープン・ハート代表 阿部恭子

<調査期間>

2009 年 12 月～2010 年 3 月

<調査方法>

郵送法で加害者家族を対象にアンケート調査を実施

<結果>

加害者家族の困りごと

順位	困りごとの内容	
1位	事件について、安心して話せる人がいなかった	67%
2位	被害者や遺族らへの対応に悩んだ	63%
3位	新聞等で報道されたことにショックを受けた	58%
4位	刑事手続きについてわからず不安だった	58%
5位	警察や検察庁での事情聴取が苦痛だった	57%
6位	事件後、家族関係が悪くなってしまった	54%
7位	弁護士とのコミュニケーションが取れなかった	52%
8位	人目が気になり外出できなくなった	52%
9位	裁判で尋問されることが苦痛だった	46%
10位	面会の仕方がわからず不安だった	33%
10位	裁判費用などの負担が生じ、経済的に困窮した。	48%
12位	嫌がらせや脅迫などを受けた	38%
13位	マスコミからの取材に迷惑した	19%
14位	転居しなければならなくなった	15%
15位	職場を解雇された	4%

加害者家族が求める援助

順位	援助の内容	
1位	同じような体験のした人たちと話し合える場所の提供	100%
2位	支援団体の紹介	96%
3位	身近な人からの精神的な支え	92%
4位	行政、司法手続きに関する情報提供	87%
5位	弁護士の紹介	83%
6位	経済的支援	78%
7位	一次的な避難所	70%
8位	警察への付き添い	61%
9位	裁判所へ行く時の付き添い	50%
10位	マスコミへの対応	39%

うつ尺度では、34%家族が気分障害群に分類された。

被害が物ではなく「人」であった場合、家族にうつになりやすい傾向にあった。

<調査結果を踏まえて>

自由記載欄に「自殺を考えた」「自殺未遂をした」という記載があった。過去に全国でも有名になった事件などでは家族が自殺に追い込まれるケースも実際にあり、事件に巻き込まれた被害者・被害者家族・コミュニティ・加害者家族に対してはこれ以上被害が拡大しないようなセーフティネットが必要。

刑事手続きや面会手続きについて困ったと答える人が多かったことに対しては司法や行政の協力も得ながら、加害者家族にも理解しやすい情報提供が必要。

嫌がらせを受けたケースや転居や転職を余儀なくされたケースもあり、人権侵害が認められた。明らかに不当な人権侵害に対しては弁護士や警察を介しての解決も考えて行く必要がある。

本研究に対するお問い合わせ

仙台青葉学院短期大学 看護学科 高橋聡美

090-7075-7139 Mail:staka@xf7.so-net.ne.jp